

議案第112号

令和5年度八潮市上水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度八潮市上水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和5年度八潮市上水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
水質検査業務委託料	令和5年度から 令和6年度まで	5,913 千円

令和5年12月1日提出

八潮市長 大 山 忍



# 補正予算に関する説明書

## 債務負担行為に関する調書

(令和5年度に係る分)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当 該 年 度 以 降 の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	事業収益	企業債	損益勘定 留保資金
水 質 検 査 業務委託料 (令和5年度)	千円 5,913	—	千円 —	令和5年度から  令和6年度まで	千円 5,913	千円 5,913	千円 —	千円 —